

第 88 号議案

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正について

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 11 月 29 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

一般社団法人ぶんご大野里の旅公社の名称の変更に伴い、条例を改正する必要があるもので、この案を提出するものである。



豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部を改正する
条例

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例(平成17年豊後大野市条例第230号)の一部を次のように改正する。

第7条第5号を次のように改める。

(5) 市観光協会代表

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

